

ひきこもり地域支援センター設置運営事業に関する調査（概要）

厚生労働省 政策統括官付政策評価官室 アフターサービス推進室

調査の目的

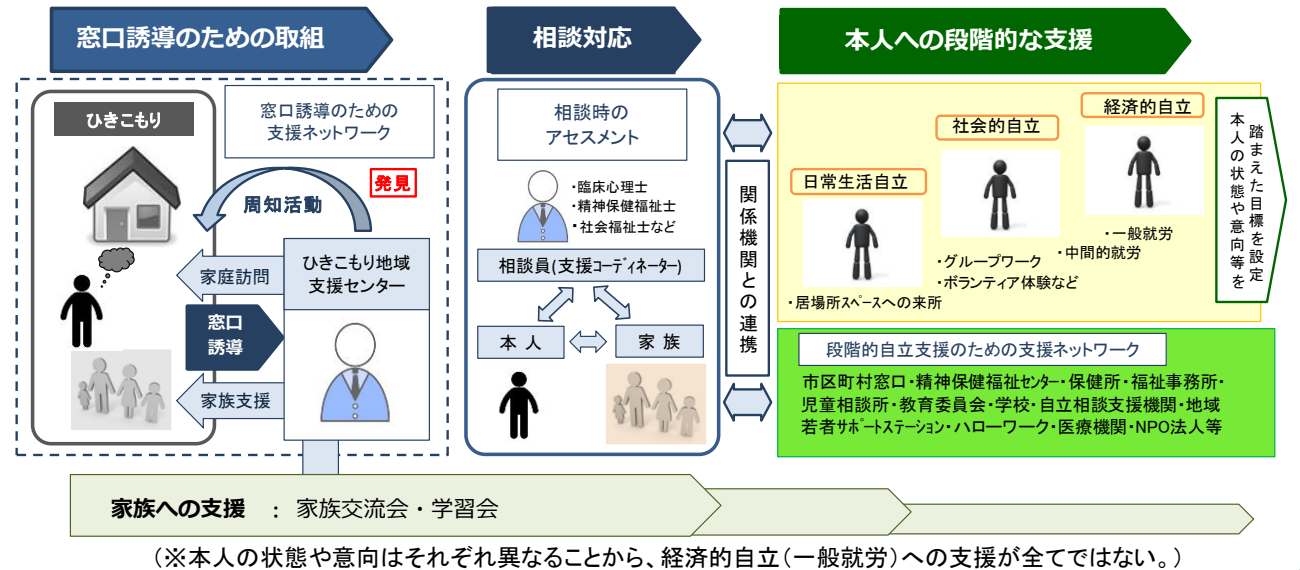
ひきこもり対策推進事業をより効果的に進めるための手掛かりを得るため、ひきこもり地域支援センターにおける相談や支援の状況などを調査し、関係機関などへの参考情報として提供する。

調査の結果

調査した5カ所の支援センターでは、右図の4つの取組

- ①窓口誘導のための取組、②相談対応
 - ③家族への支援、④本人への段階的な支援
- について、広範囲にわたる支援ネットワークを構築し、相談員が適切な関係機関へ紹介するなどにより、効果的に事業を推進していた。

ひきこもり地域支援センターを中心とした相談・支援の流れ(例)



各支援センターにおける相談窓口の体制

(平成27年12月末現在)

名称	運営	相談窓口の体制
あいちひきこもり地域支援センター	直営	・県精神保健福祉センターの精神保健福祉士などの専門職による組織的な対応 ・メール相談窓口設置
堺市ひきこもり地域支援センター	直営	市精神保健福祉センターの精神科医・臨床心理士など、多職種の専門職による総合的な相談・支援
兵庫ひきこもり相談支援センター	委託	県が運営する支援センターの電話相談に、県内5カ所の地域ブランチ(地域のNPO法人に委託)が連携して面接相談などの支援を行う体制
広島ひきこもり相談支援センター(西部センター)	委託	・二重行政を避けるため、全県域で県と市が連携・協力して支援センターを運営 ・メール相談窓口設置
福岡市ひきこもり成年地域支援センター	委託	支援センターの相談窓口・居場所スペースが市精神保健福祉センターと同フロア・コーナーに在り、緊密に連携



「福岡市センター窓口案内」



「兵庫センターの(販売)就業体験」

主取組事例

【窓口誘導のための取組】

- ・市報による相談窓口情報の提供(堺市・福岡市)
- ・パンフレットの県内コンビニ等への配布(あいち)
- ・保健所に「ひきこもり相談窓口」を設置(あいち)

【家族への支援】

- ・家族交流会・学習会を開催(堺市・兵庫など)
- ・学習会を多彩なプログラムで運営(堺市)
- ・家族のうち適任者が支援をサポート(広島)

【本人への段階的な支援】

- ・地域資源を活かした中間的就労の提供(兵庫)
- ・地域活動支援センターⅢ型事業所の利用(広島)
- ・少人数の参加ニーズに基づくグループワーク(堺市)